

NISA・ジュニアNISA 届出書類の受付期間について

東京東信用金庫

日頃より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

「非課税口座約款」「未成年者口座約款および課税未成年者口座約款」に記載の非課税口座(NISA)未成年者口座(ジュニアNISA)届出書類の受付期間は以下のとおりです。

お申し出内容	受付期間
NISA開設	随時 ・受付が当年12月中旬以降になると、当年中に非課税扱いでの買付が出来ない場合がございます。
金融機関変更	変更を希望する年の前年の10月1日～当年9月末
非課税期間終了残高を一般口座へ移管	非課税期間が終了となる年の11月末まで ・2023年12月末までの購入分が対象です。 ・特定口座に移管する場合または特定口座を開設していない場合はお手続き不要です。
未成年者口座(ジュニアNISA)継続管理勘定への移管	非課税期間が終了となる年の11月末まで
未成年者口座(ジュニアNISA)から課税口座への移管	非課税期間が終了となる年の11月末まで ・ジュニアNISAから一般口座または特定口座へ移管するお手続きです。

※受付は当金庫営業日に限ります。(営業時間 平日 9:00～17:00)

※2023年末をもってジュニアNISA制度が廃止となった為、未成年者口座(ジュニアNISA)の新規開設はできません。